

# 太平洋フェリー株式会社 一般事業主行動計画

平成23年4月1日

従業員の仕事と子育ての両立と、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるよう雇用環境の整備を行うと共に、地域の次世代育成対策に貢献するため、次の通り行動計画を策定します。

1. 計画期間 平成23年4月1日～26年3月31日（3年間）

2. 内 容

**目 標1. 出産及び育児休業に関連する諸制度の周知により利用促進を図ります。**

＝母性健康管理、産前産後休業、育児休業、雇用保険法に基づく給付等＝

<対策>

- ①社内報、社内メール等による情報の提供（H23.4.1～）
- ②育児休業取得者への定期的な会社情報の提供（H23.4.1～）
- ③産前産後、育児休業、その他給付等に関する案内冊子の作成
  - ・ 諸制度の整理と情報収集（H23.4.1～）
  - ・ 冊子作成準備（H24.4.1～）
  - ・ 冊子閲覧公開（H25.4.1）

**目 標2. 快適な労働・職場環境の整備を図ります。**

＝従業員への働き方へのES(満足度)調査による職場環境・意識の把握及び改善の検討＝

<対策>

- ①調査内容の検討・準備（～H24.9.30）
- ②調査の実施（H24.10.1～）
- ③内容まとめ・分析（～H25.3.31）
- ④環境改善への対応（H25.4.1～随時）

**目 標3. 地域の子供たちへの職業理解の促進に努めます。**

＝会社見学等の実施協力を通じ、地域の子供たちの職業理解につながるよう貢献＝

<対策>

職業理解につながる会社見学や子供参加型行事についての実施依頼に対し、可能な限り実現できるように努め、地域に貢献していきます（H23.4.1～）

以 上